第183号　2016年（平成28年）7月27日発行

大磯 議会だより

第１号創刊当時の題字より

薔薇（関連記事16ページ）

６月定例会（６月３日～６月17日）

●まちづくり基本計画の変更…… 2
●放課後児童支援員の資格要件追加に伴う条例改正を可決…… 3
●補正予算を可決…… 4
●11人が一般質問……8～13
●陳情審査結果……14
●一般会議を開催……14

議会活動

○議会報告会の結果…… 6
○全国町村議会議長会での議長講演…… 15
○意見書を国へ提出…… 15
○新しい題字を選んでください…… 16

大磯町まちづくり基本計画の変更を可決

大磯町まちづくり基本計画は、まちづくり条例に位置づけられた計画で、町の土地利用計画の基本となるとともに大磯町総合計画の実現を支える計画である。

策定から10年目の見直しとなるが、5年後に本格的な見直しを行うため、今回は軽微な見直しである。

見直しの視点

一、東日本大震災の教訓を活かした津波対策

二、法改正など時代の変化による追加や修正

三、安心して暮らせる持続可能なまちづくり

付託先の総務建設常任委員会では賛否同数で委員長採決、本会議においては賛成多数で可決した。

主な質疑

問 これまでの計画の進捗状況はどのようか。

答 目標値を設定した22項目を平均とすると53％である。

問 住宅地などの区分は。

答 町内は都市計画法では4つの住居地域を用いているが、さらに細分化している。

問 パブリックコメントの中で現在の土地利用計画で不便があるとの意見はあったか。

答 自然環境が豊か、静かで住みやすい、との意見がある半面、働き先や買い物先がないとの不満があった。

問 適正な土地利用になっていないところは今回の変更に反映したか。

答 調査を行いながら、5年後に考える。

問 地区の合意形成は非常に難しいと思うが良好な土地利用や住環境、景観形成のために今後どのように進めるのか。

答 自治のまちづくりのために出前講座などを地道に行っていく。

問 「生活利便施設の集約化」とは何か。

答 例えば、大磯駅から港までの範囲で生活が完結できるということである。

問 大磯駅前広場に生活利便施設をつくると捉えなくていいのか。

答 駅前に生活利便施設をつくることではない。

問 「津波に備えるまちづくりを推進する」とは、県が進めている津波避難タワーのことか。

答 津波避難タワーを視野に入れて修正した。

問 「特性を活かす産業のまち」に林業を入れた理由は何か。

答 「荒れた山林を林業で活用すべき」、とのまちづくり審議会の意見を方針として入れた。

問 達成できなかった残りの項目はどうするのか。

答 基本的には今後5年間継続する方針である。

問 駅前整備の具体的な構想が町民に情報提供されないまま、まちづくり基本計画に載せることは手順が違うのではないか。

答 基本計画や方針など示すものがないのでこれから検討を進めていくという意味である。

反対討論

○十分な住民の合意形成が図られない中で、きっかけがないと進まないという理由で追加された部分に問題がある。

○駅前広場周辺の再整備の検討が追加された。

○10年間の達成率53％の総括をしないまま変更している。

○税収の増加を見込む土地利用が港の活性化、観光という方向に疑問。

○まだ構想も無いのに駅前広場の再整備が追加されたのは手順が逆。

○生活利便施設の集約化が理解できない。

○人口の前提が違っているまちづくり計画。

○交流人口を増やすなら、大磯の良さは一体何かを考えた計画が必要である。

賛成討論

○町内の商店や会社が1軒2軒と閉めはじめている大変厳しい経済情勢の変化の中で、的確にニーズを把握し、町民や企業が希望を持てるような計画づくりを肝に銘じ進めてほしい。

賛成多数で可決

大磯町国民健康保険税条例の一部を改正

地方税法施行令の一部を改正する政令が3月31日に公布されたことに伴い、「町国民健康保険税条例」を専決処分により一部改正した。

主な質疑

問 今回の改正で軽減対象者はどのようか。

答 7割軽減は今回対象ではない。

5割軽減は、14世帯増加し580世帯。対象者は24名増え1千106名である。

2割軽減は、21世帯増加し681世帯。対象者は42名増え1千293名である。

問 今回の専決処分は、いとまがなかったのか。

答 4月1日施行のため専決処分をした。

問 条例改正で、町の国保会計は、今後どのようになるのか。

答 軽減する対象者が増えることから保険料は約90万円減額となるが、所得の多い方からの保険料が約470万円増となるため、380万円増収となる見込み。

賛成多数で可決

学童保育の支援員に新たな資格を追加

放課後児童支援員（学童保育）の資格要件の中に「義務教育学校の教諭の資格を有する者」が加わったことを受け、町条例も同様に一部改正を行う。公布日は4月1日。

主な質疑

問 学童保育の支援員の条件と現状は。

答 1グループごとに支援員等2名以上で、うち1名は必ず有資格者を配置しなければならない。

大磯町の現状は、保育士、幼稚園、中学校教諭等の資格を有し、かつ県の研修を終了した者を配置している。

問 この地域に義務教育学校はあるのか。

答 県内では横浜に1校ある。

賛成多数で可決

※義務教育学校教諭の資格
小学校、中学校両方の教員免許状を有する者。

損害賠償の額を定める

二宮大磯隧道（石神台トンネル）付近で発生。町有地に生えている樹木の木枝が落下し、車体が損傷した。事故の発生日は、平成27年10月12日。

車の修理代42万9千862円と代車費用8万6千400円、合計51万6千262円を支払うために、議会の議決を求めるもの。

反対討論

事故証明は出さず、知っている人だけが得をするようなやり方の行政はよくないと思う。

賛成多数で可決

小型動力ポンプ付積載車を取得
消防団第1分団と第5分団に配備

市町村地域防災力強化事業費補助金を利用し、車両と資機材を購入する。

電子入札を行った結果、沼津市の㈱畠山ポンプ製作所が1千586万円（税抜）で落札した。落札比率は、99.13％。

主な質疑

問 毎年、各分団の消防自動車を更新しているが。

答 平成20年から消防団車両を更新してきたが、本年度の2台で、全12分団の更新が完了。

反対討論

人口が減少する中、小型ポンプを10台でも20台でも揃えた方がいい。

賛成討論

分団に配備する消防車両が必要と思うので賛成。

賛成多数で可決

第1分団及び第5分団に配備される車両と同車種

28年度６月補正予算　可決

地方創生加速化交付金活用に 4,382万円

一般会計　5,934万円増額
歳入歳出予算総額　101億8,434万円に
（１万円未満は四捨五入）

一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策として、国の平成27年度補正予算において、「地方創生加速化交付金」が創設された。

６月補正予算の審議では、この交付金を活用した事業に対する質疑が活発に行われた。

主な質疑

地方創生加速化交付金

問　**交付金の対象事業は。**

答　新たな観光の核づくり推進事業、国府本郷23号線整備事業、郷土資料館の教育普及・企画展事業、旧吉田茂邸維持管理事業となる。

問　**どのような費用に交付金を充てるのか。**

答　当初予算で計上した、パンフレットやフリーペーパーの作成費（観光の核づくり推進事業）、調度品製作費や解説パネル製作費（旧吉田茂邸維持管理事業）などに充てる。

また、６月補正予算で施設・庭園案内用ユニホーム作成費や施設内公衆無線LAN整備費（旧吉田茂邸維持管理事業）を追加し、新たに国府本郷23号線整備事業を計上した。

なお、交付金の増に伴い、当初予算で県支出金や一般財源として計上した予算を地方創生交付金に振り替えるため財源の更正を行う。

問　**財源更正することで、一般財源からの持ち出しが増えないか。**

答　当初予算と６月補正で計上した事業全てに交付金を充てる。一般財源からの充当はない。

※財源更正とは
歳出に対する歳入（財源）の内訳を変更すること。

問　**ユニホーム作成費の内容は。**

答　来年オープンする旧吉田茂邸の庭園案内のスタッフ用ジャンパー50着を作成する。

来年オープンする旧吉田茂邸

問　**施設内公衆無線LAN整備費とは。**

答　園内にWi－Fi環境を整備。インターネットに無料で接続できる環境にする。

問　**国府本郷23号線整備事業については、付け焼刃的に道路工事を行うのではなく、道路拡幅などが考えられなかったのか。**

答　来年、旧吉田茂邸がオープンする。旧吉田茂邸と港を自転車でつなぐルートをきちんと整備することで、より効果的な取り組みができると考え、まずは自転車の通路環境の整備を行う。

問　**申請にあたり、観光以外の事業は考えられなかったのか。**

答　当初予算に位置づけられ、国からの事業補助を受けていない比較的大きな規模の事業ということで、旧吉田茂邸や観光振興に関する事業に決めた。

問　**客観的なデータに基づいた事業設計がなされていることが交付条件となっているが、地域経済分析システム（RESAS）の活用は考えているのか。**

答　RESASの活用は考えていない。県が毎年実施する入込観光客調査や国勢調査などの活用を予定している。

国府支所施設整備事業

問　**改修の内容は。**

答　故障した支所内３カ所の空調設備を修繕する。

問　**２階の窓が開かないが、ほかにも不具合がないか調査したのか。**

答　空調設備の故障で緊急に補正対応とした。必要な部分は、次の当初予算でお願いしたい。

水消火器訓練の様子

予防保安事業

問　**備品購入費の内容は。**

答　消火訓練用の水消火器20本と的２個を、コミュニティ助成事業助成金を活用し購入する。

問　**地区に配布するのか。**

答　配布はしない。消防署が管理し、町内で行われる消防訓練で使用する。

賛成多数で可決

28年度へまたがって実施する事業を報告

（1万円未満は四捨五入）

一般会計継続費

○郷土資料館リニューアル事業3千543万円。
資料整備及び展示リニューアル工事を27・28年度の継続費で実施する。

下水道会計継続費

○公共下水道整備事業6千485万円。
国府新宿地内において雨水管整備に占用物件が支障となり、作業工程の見直しのため繰越。

一般会計繰越明許費

○電子計算運営事務事業1千520万円。
庁内の情報システムにおいて情報セキュリティの強化を図り、年度内に工事が完了しないため。

○年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業9千610万円。
所得の少ない高齢者のため1人3万円支給。年度内に事業が完了しないため。

○子ども・子育て支援新制度運営事業168万円。
保育所、幼稚園等の利用者負担軽減に係るシステム改修が年度内に完了しないため。

○ごみ処理施設等解体事業84万円。
ごみ焼却施設の解体の際に低濃度PCBの処理を行うマニフェストの発行が年度内に完了しないため。

○橋りょう長寿命化修繕事業2千800万円。
東小磯JR軌道敷部分の長寿命化工事の詳細設計を行うもの。設計委託業務がJRに集中し、年度内に事業の完了ができないため。

○国府中学校体育館等改修事業9千117万円。
工事施工中に天井の木毛板の劣化が発見され、原型が崩れる恐れがあり、安全性確保のため改修を行った。

○旧吉田茂邸再建事業1億7千591万円。
建築工事及び設備工事の見直しや埋蔵文化財調査の調整等に時間を要したため、着工が遅延した。

一般会計事故繰越し

○道路維持運営事務事業499万円。
大磯48号線の既存石積を目視調査及び解析にあたり、平成20年度に行った調査結果との比較に日数を要したため。

○国府本郷西小磯1号線整備事業94万円。
国有地との境界確定や分筆登記に時間を要し、所有権移転登記が完了しなかったため。

○いくさわ西の池跡公園整備事業565万円。
工事間調整及び電柱移接による東電との調整に期間を要したため。

○教育研究所維持管理・運営事業92万円。
社会科副読本「わたしたちの大磯」の改訂にあたり、「社会科副読本改訂部会」での写真及び原稿の修正や確認に日数を要したため。

用語解説

※継続費
数年度にわたる事業費の総額と年割額を定め支出。

※繰越明許費
年度内に予算執行が終らず、翌年度に繰越して使用。

※事故繰越し
避けがたい事故のため年度内に終らず、繰越して使用。

賛否結果

議案番号	議案 ＼ 議員名（議席順）	坂田よう子	竹内恵美子	関 威國	三澤 龍夫	奥津 勝子	二宮加寿子	清田 文雄	玉虫志保実	片野 哲生	高橋 英俊	鈴木 京子	渡辺 順子	柴崎 茂	吉川 重雄	結果	掲載ページ番号
26	専決処分の承認を求めることについて（大磯町国民健康保険税条例の一部改正）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	3
27	大磯町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	
28	大磯町まちづくり基本計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	●	—	可決	2
29	平成28年度大磯町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	—	可決	4
30	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	3
31	損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	
意見書第2号	電力自由化にあたり電源構成の表示義務化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	15

○は賛成　●は反対　—は議長が賛否に加わっていない

議会報告会

5月14日（土曜日）、国府支所及び保健センターで開催し、28年度予算審査の報告に加え、少人数に分かれての意見交換を行い、数多くの意見をいただきました。

いただいたご意見のうち行政に関係するものは7月7日、議長より町長に届けました。回答は次回の議会報告会で報告いたします。

また、議会へのご意見は今後の議会活動に活かしていきます。

今後も、議論の経過や結果を分かりやすく伝えるため、引き続きパワーポイントを用いた説明を行うなど、多くの方々に参加いただける魅力ある議会報告会を目指していきます。是非ご参加ください。

いただいたご意見（抜粋）

観光

◆人口減少に対し、大磯港みなとオアシス推進事業など、観光で、定住化を考えているが、町が考える観光は、町民が望んでいるものか。町民が喜ぶまちづくりが、観光の基本ではないか。

◆観光を進めると言っていながら、町のトイレはあまりにも少ない。

◆多額の費用をかけた六所公園のトイレが完成したが、町からは、維持管理の依頼もなければ、引き渡し式もない。

防災

◆津波避難タワーは、必要か。西湘バイパスに階段を付け、登れるようにした方がよい。

◆自主防災組織運営費交付金が3万円に減額された。組織充実のためには、一律の補助でなく、人口や世帯数に応じた補助が必要と考える。

◆国府橋の拡幅整備は10年来進んでいない。災害対策としても大事なところである。来年度は整備のための予算を組んでほしい。

28年度予算審査の報告

財政

◆税収が下がり、繰り出し金が増えている。歳入確保策はあるのか。公害を起こさない企業の誘致など、法人税を増やす政策が必要では。

◆財政が逼迫している印象があるが、町民に自覚を促すような、具体的なアクションが町に見られない。

◆安田靫彦展を鑑賞の折に、大磯町在住であった画伯の作品を町は所蔵していないことを知る。一般会計が100億を超える予算があるのなら、次世代へ伝えるような、「宝」として何点か所蔵してもよかったのではないか。

生活環境

◆ごみ集積場所に来るカラス、イノシシやアライグマなどの鳥獣被害に、町は対策を行っているのか。

◆買い物難民を出さぬよう、地元商店街の活性化を図ってほしい。

◆町の活性化のためには、農地の規制緩和で農地を開放することも必要と考える。

◆すれ違いが難しい場所がある道路の安全対策など、生活道路を確保し、面整備で住みよい町にしてほしい。

◆広報掲示板に貼られている期限切れチラシ等に、町が指導をしてほしい。悪質なケースは罰則も必要と考える。

◆魚の朝市に行き、100円の魚を買うのに、駐車料金が350円かかった。集客を考え、割引券を発行する工夫も必要。

◆中学校のスクールランチについて、あまり良い評判を聞かない。地元食材は、どのくらい使われているのか。その検証は行っているか。

議会に関して

◆11月の議会報告会で、「机上配布となる陳情が多い」といった意見があったが、その後の報告がほしかった。

◆議会ホームページの会議録が掲載時期も遅すぎるし、読みづらい。傍聴に行けない人のことも考えて、行間を空けるなど工夫し、読みやすくしてほしい。

◆1市2町のごみ処理広域化推進事業は計画が変わったが、1市2町の議会間で情報交換を行ってほしい。

少人数に分かれての意見交換

平成27年度
政務活動費の収支報告

政務活動費は、議員の町政に関する調査研究等の活動に資するための経費として、１人あたり年額12万円を交付しています。

議員は、条例に定める使途基準に従い支出し翌年度に収支報告書を公表しますが、その際には支払ったことを証する領収書等を添付して、その使途の透明性の確保に努めています。

また、この政務活動費収支報告書等の写しは、役場１階の町民情報コーナーでご覧いただけます。

（単位：円）

議員氏名	交付額	支出額						収支差引額（返還額）	主な支出内容
		①調査旅費及び研修費	②資料作成及び購入費	③広報費	④事務費	⑤その他の経費	支出計		
奥津　勝子	120,000	32,000	78,487		9,081		119,568	432	①旅費（秋田県湯沢市ほか） ②会議録・新聞購読料ほか ④消耗品費
片野　哲生	120,000		3,071	244,438			247,509	0	②書籍購入費 ③広報紙発行費
坂田よう子	120,000			123,907			123,907	0	③広報紙発行費
柴崎　茂	80,000	64,342	15,853				80,195	0	①旅費（滋賀県草津市ほか） ②書籍購入費・行政情報コピー代ほか
清水　弘子	40,000						0	40,000	
鈴木　京子	120,000		69,592	52,000			121,592	0	②新聞購読料・行政情報コピー代 ③広報紙発行費
清田　文雄	80,000		50,676				50,676	29,324	②会議録・新聞購読料ほか
関　威國	120,000		72,048				72,048	47,952	②新聞・書籍購入費
高橋　英俊	120,000						0	120,000	
髙橋冨美子	40,000			57,702			57,702	0	③広報紙発行費
竹内恵美子	120,000		28,512	133,364			161,876	0	②会議録ほか ③広報紙発行費
玉虫志保実	80,000	1,000	45,560				46,560	33,440	①講演会参加費（給食で変わる子どもの未来） ②書籍購入費・行政情報コピー代
二宮加寿子	120,000	64,934	66,765				131,699	0	①旅費（秋田県湯沢市ほか） ②会議録・書籍購入費
三澤　龍夫	120,000						0	120,000	
吉川　重雄	120,000		48,444	86,874			135,318	0	②新聞購読料 ③広報紙発行費
渡辺　順子	120,000	45,092	56,579	47,239			148,910	0	①講演会参加費（公共施設マネジメントフォーラム）ほか ②会議録・書籍購入費ほか ③広報紙発行費

※掲載は50音順です。

※平成27年度は議会議員の改選がありましたので、交付額は在職月数によって、４万円、８万円、12万円となっています。

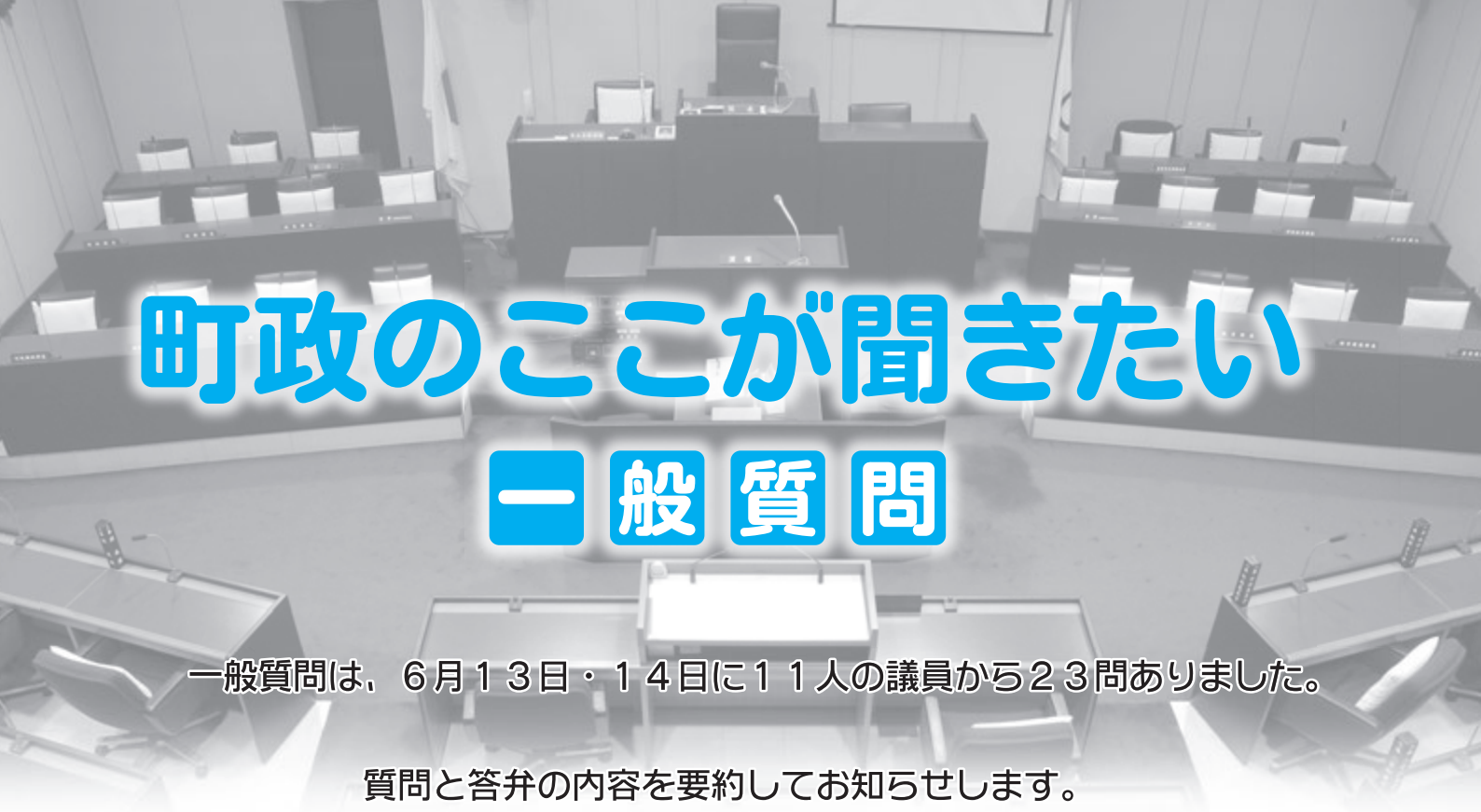

町政のここが聞きたい

一般質問

一般質問は、６月１３日・１４日に１１人の議員から２３問ありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。
詳細は会議録・ホームページ・ＤＶＤ（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

町の防災対策を問う
業務継続計画（ＢＣＰ）の策定状況は
答　現在、策定作業を進めている

清田文雄

問　昨年までに、作成を義務づけられていた、避難行動要支援者名簿の作成状況は。

町長　関係課と準備を進め、避難行動支援に関する全体計画を平成28年度中に定め、作成を進める。

問　作成に関して、各課との連携や対策は取れているか。特に福祉課との連携は。

答　福祉課と危機管理課において、計画の策定を進めている。また、町内会及び、関係機関とも協議を進めている。

問　熊本地震では、業務継続計画（ＢＣＰ）を定めていなかった市・町・村が、庁舎の被災により、行政業務が滞ったと聞いたが、本庁の対策は。

答　住民記録などの基幹系システム、日常業務で使用する庁内ＬＡＮ系システム、２つのシステムデータをバックアップし、業務を継続できるような体制を整えていく。

問　本庁舎が被災した場合、防災行政無線の放送はどこで行うのか。

答　本庁舎が被災した場合は消防署で、両方が被災した場合には大磯中学校の代替施設で行う。

問　５月23日の神奈川新聞の記事で、庁舎の一部に、耐震基準に満たない所があるとのことだが。

答　建物の一部に耐震基準の数値に満たないところはあるが、庁舎全体としては、数値以上の耐震性が保たれ、一定の安全性は確保されている。

問　８月21日の大磯町総合防災訓練では、住民による避難所の立上げ訓練は行わないのか。

答　安否確認訓練と学校施設を利用した、防災フェアを行うので多くの方に参加してほしい。

その他の質問

○「公共下水道」について

被災した熊本県・宇土市庁舎

大磯港みなとオアシス推進事業の展望を問う

答　持続ある発展、政策のキー、最大の事業との認識で推進する

坂田よう子

問　大磯港を取り巻く町の考えが集約され、大磯港みなとオアシス推進事業基本構想策定委託料が当初予算に計上された。その目的・内容は。

町長　港を中心としたエリアの国土交通省「みなとオアシス」登録のため基本構想を策定する。策定にあたり、国・県、地元関係者等で構成する推進会議を設置し事業の具体化を図る。エリア設定、計画規模の検討。漁協建替えに合わせた賑わい交流施設の内容・規模、業務スキーム、マーケティング調査を踏まえた事業収支等の検討等を行い、申請書を策定する。

問　今後の展望は。

町長　今年度の基本構想をもとに、次年度以降、賑わい交流施設計画の設計・整備へと進めたい。２０２０年度の東京オリンピック・パラリンピックでは、江の島がセーリング競技の会場となり、大磯プリンスホテルが選手村の分村候補となった。この機を捉え、港周辺をもてなしの場としたい。

問　圏央道開通、134号線の４車線化、様々な要因が観光需要の創出に新たな期待を持たせている。少子高齢化が加速する中、交流人口を増やし定住につなげる。町税収入の確保によって町民福祉の向上となす。町税構造の現実に対し、懸命なる町民の理解は頂きつつある。瀟洒（しょうしゃ）な観光感を主張しつつ、町の方針を受けとめる。将に、３年後には供用開始、町の覚悟は。

副町長　総合計画、人口ビジョン・総合戦略では、交流人口を増やし、定住人口につなげることが戦略の柱である。みなとオアシスを進めることは、持続ある大磯の発展、定住政策のキーである。町にとって最大の事業との認識で推進する。

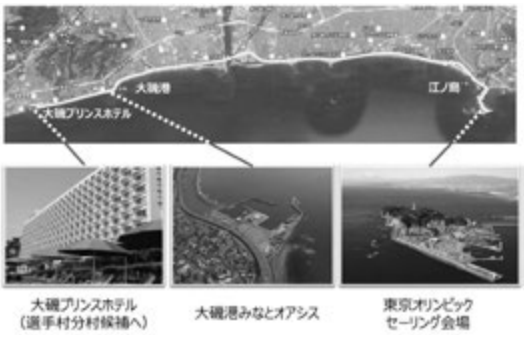

大磯プリンスホテル（選手村分村候補へ）　大磯港みなとオアシス　東京オリンピックセーリング会場

町民の協力を得て不幸な猫を減らそう

答　小動物を可愛がろう、大事にしようということを植え付けたい

三澤龍夫

問　猫の殺処分ゼロが新聞報道されているが、殺処分ゼロというのは、何かボランティア協力して、その方によって実現している数字のマジック、そんな状況にあると思う。

ただ、確かに以前に比べれば猫の状態も大分よくなってきていると思うが、そういう潮目、そういう時期かなと思う。

ここでも行政も先頭に立って、住民の皆さんとともに野良猫、不幸な猫の問題について考えてみることは効果がある時期であると思うので、今回質問にとりあげた。

町長　町としては、今後も飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する助成、また飼い主への適正な飼養管理の周知をしていくとともに、「おおいそ地域猫の会」との協働体制を進めながら、飼い主のいない猫の適正管理や、町民への動物愛護の意識を広め、この問題の解決に向けて取り組んでいく。

問　不妊・去勢手術の補助件数が減っている要因は何か。

答　捕まえて、不妊・去勢をして、また元の場所へ放すという活動を皆さんにしていただいている中で、不妊・去勢がだんだん浸透してきていると感じている。

問　一つの町として、かわいそうな小動物をできるだけ出さないでいこうという自治体のポリシーは大変素晴らしい。あそこの町は小動物を大事にするんだ、かわいそうな小動物を減らそうとして頑張っているんだというのは大変政策的に好ましいことだと思うが。

答　小動物をかわいがろう、大事にしようということを植え付けたい。

消防指令センター共同整備事業は広域事業ではないのか

答　平成24年12月に議決した通信指令事務協議会の規約に基づき整備する

問　消防指令センター共同整備事業は広域事業ではないのか。

町長　全国的に消防防災体制の充実強化が図られているが、本町を含む小規模の消防本部では、財政、人員の面で課題が多い。そのため、平成24年12月に消防通信指令事務協議会の設置にあたり規約を定めることについて議決を得て、今回の消防指令センターの整備を行うものである。

問　ごみ処理の広域化では3回議決しているが、消防システムでは協議会設置の規約の議決だけだ。

答　ごみ処理広域化と今回の消防の広域化ではやり方に相違点がある。

　ごみの場合は役割分担を協定で定めた上で覚書を結び、事務委託方式で行っているということである。

　今回の消防指令センターについては、協議会方式を採用している。

問　何がおかしいかといえば、今議会の最終日の議題の消防ポンプ車2台1千700万円の、財産の取得でさえ議決案件だ。1億円を超える金額を隣の自治体に渡しておきながら、協定もこの広域をやっていいかということも一度も議決を取ってない。

答　協議会の規約を定めることについては議決をいただいている。

問　総務省のホームページに広域の仕組みや運用について出ている。その中の協議会の制度の概要には、協議会では財産と職員は有さないとある。さらに決定的におかしいことがある。費用の負担割合は平塚66％、大磯17・4％だ。大磯・二宮と平塚の人口は何人か。

答　大磯が3万2千人、二宮が3万人、平塚が24万人超と思う。

新たに、消防指令センターが設置される平塚市消防本部（3階）

柴崎　茂

小児医療費助成拡大の町の対応を問う

答　町全体の子育て支援策は、優先順位をつけ方向性を出していく

問　小児医療費助成拡大の声を聞くが、現状と、町の対応を問う。

　年齢対象引き上げは。

町長　現在、町では、通院は小学6年生まで、入院は中学3年生までを対象に、1歳以上の所得制限を設定した中で、小児医療費助成を行っている。

問　所得制限の見直しは。

答　昨年10月に、所得制限の限度額を90万引き上げた事で、対象者が191人増加している。

問　小児医療費の無料化への拡大は。

町長　国は、平成27年9月に、子供の医療制度の在り方に対する検討会を設置し、今年の夏ごろを目途に、子供の医療費の自己負担や、国庫負担の見直しについて、結果を出す事としている。

問　予防対策や健康に対する意識を盛り込んで、医療費助成と合わせて実施するように、再度提案する。

町長　町全体の子育て支援策は、優先順位をつけ、情報も収集し、答や方向性を出していく。

男性の育児参加について

問　「笑顔で育児に取り組む事で、父親の存在を感じて欲しい」今後の育児参加への促進は。

町長　積極的に子育てを楽しみ、自らも成長する男性となるイクメンを1人でも多く育成できるよう取り組みを進めていきたい。

問　町がイクボス宣言をして、子育て理解が受け入れられる様な職場環境にして欲しい。

町長　大磯町男女共同参画推進プランを策定している。次期プランに男性の働き方を見直し、職場環境の整備が必要である。

その他の質問

○中学生のスクールランチについて

パパも楽しい子供遊び・イクメン講座

二宮加寿子

産業廃棄物で埋もれた西小磯の里山は原状回復できるか

答　行政代執行は難しいが早めに撤去させる指導を続ける

関　威國

問　幹線18号線沿いの西小磯字山ヶ谷には、産業廃棄物のがれき、プラスチック、木材、畳などがフレコンバッグで山積み状態で放置してある。自然環境を破壊し、囲いも不十分で地震や台風で町道に崩落する危険性もある。この様になった経緯は。

町長　土地は違反転用の農地である。平成25年8月に建設廃材が置かれ始めたため、県と共に土地所有者と事業者を指導してきたが、撤去されず現在に至っているが、原状復帰に向けて排出事業者へ指導をしている。

問　排出期間と総量は。

答　期間は1年弱、総量は約1千立方メートル、4tトラック125台分。

問　農業委員会の対処は。

答　発見後の10月に農地所有者へ指導通知、事業者に現地で口頭指導をしたが従わない状況。県政総合センターと6回事情聴取を行い、行政指導を継続中である。

問　県は強制力ある「措置命令」を出さないのか。

答　生活環境に支障がある場合は出すが、現段階はそこまでではない。

問　土壌検査をすべきと考えるが。

答　土地所有者の責任で行うもので、調査をお願いしている。

問　地権者が事業者を相手に民事裁判を起こした結審内容を把握しているか。

答　事業者に土地の明け渡し判決が下されたが連絡がとれない状態。

問　自然を活かした、新たな観光施策への影響は。

答　嫌でも目につくので1日も早く撤去させるようにする。

問　今後、原状回復の取組みはどうするのか。

答　行政代執行は難しいが、早めに撤去させる指導を続ける。

西小磯に山積みされた産業廃棄物

大磯駅前洋館の賃貸借契約が満了後、再契約を行うのか

答　契約期間が1年以上残されている8月以降に意向の確認を行う

玉虫志保実

問　大磯駅前洋館（旧木下家別邸）の賃貸借契約が平成29年7月31日に満了を迎える。1回に限り再契約（期間5年間）を行うことができるとあるが、町は再契約を行うのか。

町長　平成28年8月以降に意向の確認を行い、再契約の意思が示されたときに協議を行っていく。

問　町、町民にとってのメリットは。

町長　保存方針の中で、民間企業に貸し付けることにより、財産的負担を緩和しつつ、建物の維持管理ができ、保存も可能になる。町民の財産である歴史的建造物としての価値を損なわない活用が実現していることがメリットであると考える。

問　1億7千万円で購入したものをひと月46万円で現在のような形で民間企業に貸し続けることが、町民にとって本当にメリットがあるのか。

答　町が維持管理するより、民間企業の経営ノウハウ、企画力を活用した方が、メリットがある他、町が定めた基本方針のなかで決められている形でもある。

問　町のランドマークであり、駅前にあるため、町直営のレストランの方が、利用勝手が良いのでは。旧吉田茂邸来訪客へ提供する弁当等の製造販売。地場産食材使用の中学校給食の製造も可能性が広がり、本当に行いたい食育も可能と考える。災害用の備蓄も可能では。

答　景観重要建造物に指定の建物。保存と活用が、まず大前提。

中学校給食について

問　添加物入りの醤油やだしが使われているようだが、調味料は選べるか。

答　町の栄養士の指示によって業者は作っている。無添加のものを使用するよう努力はする。

大磯駅前洋館

義務教育の必要経費のPTA会費流用について調査すべきでは

答　調査を進めて実態の把握に努めたい

鈴木京子

問　PTA会費と教育予算の関係を正すべきではないか。

教育長　学校運営上必要不可欠な費用は町の予算措置が原則と認識、安易にPTA予算に頼らないようにしている。予算の適切な関係のあり方に注意を払っていきたい。

問　PTAの会費の流用によって、義務教育の現場で子どもが等しく教育を受ける権利に問題を起こすと考える。

　平成27年度の学級費の一人当たりの額と総額は。

答　小学校は119円で208万2千円、中学校は189円で164万7千円となっている。

問　保護者から徴収する教材費の額は。

答　小学校では6千円から1万1千円、中学校は2万円から3万円の範囲になっている。

問　PTAの資料に義務教育に必要と思われる支出があるが、実態把握はしていないのか。

答　任意団体の予算計上なので、特に把握はしていない。

問　会計は教頭がみているのではないか。全学校の資料はまだ持っていないが、調査が必要だ。総会で支出を決め、流用で使うと、学校間の教育に差が出るのでは。

答　そこまでの認識はない。

問　その認識は改めていただきたい。調査をする気持ちはあるのか。

答　ときどき同趣旨の問い合わせがある。

問　義務教育の必要経費がPTAからの支援で行われていないか、調査をすべきではないか。

答　調査を進めて実態の把握に努めたい。

その他の質問

○学校のエアコン設置について

○駅前の再整備について

○恒道会問題について

役場庁舎に支障があった場合仮庁舎はどこへ

答　使用可能な庁舎で業務を行う　業務継続計画（BCP）は策定中

竹内恵美子

問　役場が使用できなくなった場合、災害対策本部は消防署に設置と聞いているが、仮庁舎はどこへ設置するのか。

町長　使用可能な庁舎で業務を行うとともに、継続的に業務を行えるよう、業務継続計画（BCP）を今年度中に策定する。

問　避難所として、いざという時のために、農地の借り上げやビニールハウス等の有効活用等を提案するが。

答　あらゆることを想定し、実施できるようにつなげていきたい。

問　発電機、井戸水の点検はどのように。

町長　発電機は小、中学校、大磯高校の各避難所に配備済。

　町内に生活用水として34カ所の防災井戸を指定している。水質検査は2年に1回。

問　救援物資の受け入れ、過不足への対応は。

答　町内4つのスーパーと協定済。物資の過不足については、神奈川県と連携する。

問　ボランテイアの受け入れ態勢は。

答　町社会福祉協議会と協定済。ボランティアセンターの運営マニュアルも協議中。

問　在宅避難者には物資が分けてもらえない場合があるというが。

答　災害対策法による被害者台帳の活用などにより、在宅避難者の把握を行い、避難所を拠点とした支援を行う。

問　女性の生活環境を保つための配慮は。

答　女性用のトイレの設置場所は配慮する。避難所運営は検討する。

問　火災時の通電火災を防ぐには。

答　地震発生時に自動的に感知する感震ブレーカーが有効。

その他の質問

○石神台北側緑地は

災害用トイレ

町の防災対策について問う

答　いろいろなことで町の防災対策はある面では遅れている

奥津勝子

問　熊本地震の発生より地震活動は続いている。地殻変動により、我が地域を取り巻く活断層が動く危険性があるのでは、と感じる中、町の防災対策について問う。

町長　地震だけではなく津波、大雨、いろいろな事で、町の防災対策は、ある面では、遅れている。

問　みなし仮説としての空き家、空き室の使用可能性調査は。

答　外観上等で利活用が可能と思われる物件の所有者へのアンケート調査の中に、防災面での活用も追加し実施する。

問　インフラ老朽化対策道路の空洞化調査は。

町長　社会資本整備総合交付金を活用、道路ストック定期点検事業の中で29年度に実施していく。

問　防災井戸の現状と課題は。

町長　各地区からの推薦井戸に、水質基準を満たしたものを、生活用水として34カ所指定している。

　井戸数の増加が見込まれないことや、老朽化による廃止がある。所有者に適正な維持管理等のご協力をいただき、防災井戸を確保していく。

問　自主防災組織への運営費交付金の考え方は。

答　要綱には人口割などを考慮したものとはなっていない。公正で有効に活用されるよう、皆さんのご意見を参考にしていく。

問　要支援者対策の進捗状況は。

町長　平成25年の災害対策基本法の改正により、新たに避難行動要支援者名簿の作成準備を進めている。自治会、町内会、民生委員、消防団が情報を共有することで、共助の取組みを迅速に行っていただくために活用する。

その他の質問

○津波、土砂ハザードマップの住民への周知は

防災井戸

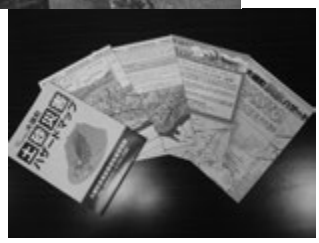

ハザードマップ

中央労働委員会が出した再審査の結果はどうであったか

答　大磯恒道会が行った行為は不当労働行為にあたると判断した

渡辺順子

問　大磯恒道会は、平成26年11月に神奈川県労働委員会が出した命令を不服として、中央労働委員会に再審査の申し立てを行った。再審査の結果はどうであったか。

答　大磯恒道会が行った、当時のセンター長と施設長の解任、自宅待機、分室勤務、センター長の役職手当の減額等の行為は不当労働行為にあたると判断し、平成28年4月28日に命令書が出た。

　要旨は2人の組合活動を危惧し、嫌悪し職場から排除することを企て、職業上、精神上相当の不利益を与えた。賃金の減額はセンター長に憎悪の情を募らせ経済的な打撃を与えようと企図した、というもの。

問　長い時間かかって2人の潔白が証明されたが、精神的な打撃を受け、失った時間は戻ってこない。恒道会は数年のうちに崩れてしまった。町にとっても貴重な財産を失ったと思うが、町長、副町長の考えはどうか。

副町長　これは労使紛争である。町は介入せず、所轄庁の県に、利用者が不便にならないようお願いする立場である。

町長　一人の人間として、町のために尽くしていただいた2人にとっては本当に苦しく、辛かっただろう、と思っている。恒道会に対しては通達に則ってやっていく。

問　恒道会が4年連続で受けている監査の内容は。

答　県から、監査の頻度を高くする必要がある施設と判断され、勤務体制やサービス計画などについて通達が出ている。

障害者差別解消の取組は

問　町長との対話、役場窓口の手話通訳配置、団体の入会案内配布、広報への掲載等、積極的な支援の考えはあるか。

答　相談して検討する。

改善が求められる恒道会

あなたの要望はこうなりました

詳細はホームページで閲覧できます

机上配布となった陳情

◆子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

陳情者は中地区教職員組合執行委員長、島崎直人氏。学校の課題解消のために、国庫負担による改善を求めるもの。

趣旨採択5、不採択1

不採択となった陳情

◆神奈川県最低賃金改定等についての陳情

陳情者は日本労働組合総連合会神奈川県連合会西湘地域連合議長、齊藤政和氏。経済好循環のために、すべての労働者に最低賃金の適用を求める。

3対3の同数になり、委員長採決

◆所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める陳情

陳情者は平塚民商婦人部部長、高瀬初江氏。中小企業の家族従業員の対価を必要経費と認める意見書提出を求めるもの。

3対3の同数になり、委員長採決

机上配布となった陳情

◆未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情

陳情・請願

町政などへ意見や要望があるときは、誰でも陳情書や請願書（議員の紹介が必要）を議会に提出することができます。

問い合わせ先
☎６１－４１００
（内線２８１）

提出の締め切り
（９月定例会分）
８月22日（月）
午後５時まで

一般会議を開催

～「かたつむりの家」利用者家族との意見交換～

一般会議とは、町内で活動する各種団体と議会との意見交換の場である。

一般会議は結論を出す場ではないが、団体の活動内容や、課題などを知ることで、今後の議会からの政策提言につなげる目的がある。

4月11日、おおいそ福祉会「かたつむりの家」の利用者の家族有志の方から申し込みがあった。テーマは「障害福祉センターすばるでのかたつむりの家の施設利用について」。

5月18日（水）開催

参加された家族全員が利用者とその家族の実状を述べられた。議会からは福祉文教常任委員と、議長が出席した。

傍聴議員は5名。

家族会からの意見の概要

○昨年11月に町長名で平成29年3月31日までにすばる2階を町に返還するよう話し合いをしたいという文書が出ていることを知り大変驚いた。

○また、おおいそ福祉会と町が膠着状態であること、利用者と家族の声が、町に届いていないことも分かった。

○かたつむりの家は、障がいが重く、他の施設には通える状態でない人も受け入れてくれるありがたい施設で、助けられている家族が多い。

○利用者が現在生活している場であるので、急に期限付きで移転の話を出されて困惑している。利用者が安心して生活できるように慎重に考えてほしい。

○障がい者も暮らしやすい町にしていただきたい。

石神台地区への緊急対応　近隣住民の安全確保

4月25日、「石神台自治会長」と「石神台自主防災委員会」から、議長宛てに議員との意見交換の申し入れがあった。

申し入れの内容

現在、石神台地区内の土砂災害警戒区域の斜面地の樹木を伐採し、跡地に太陽光パネルを設置して、その土地を販売する事業が進行している。

事業者は、「町の行政担当者から『事業の対象となる規制、申請、届け出などに違法はない』との回答があり、工事を進めた」と述べている。斜面地の木がすべて伐採され、このままでは土砂災害の危険があり、近隣住民の安全が図れない、というもの。

申し入れに対する対応

5月16日　議員全員協議会に諮り、緊急事項として扱うことに決定した。

5月26日　現地視察、自治会と意見交換。

6月10日　事業者開催の説明会に同席。技術的な安全基準の提示を求めた。

6月14日　正副議長が関係する部署に雨水排水対策、初期対応、再発防止など5点の問題を検討するよう要望した。

6月16日　議員全員協議会で副議長から議員に経過報告があった。

吉川議長 全国町村議会議長会で講演

吉川議長は、5月30日、中野サンプラザホールにて、全国町村議会議長会主催の研修会「これからの町村議会を考える」の全国大会で、「わが町の議会活性化への取り組み」と題し講演を行った。

これは、平成27年度に全国町村議会議長会から大磯町議会が「特別表彰」を受けたことによるものである。

講演では、「特別表彰」で高く評価された議会改革、議員提案による条例制定、監視機関としての役割など、大磯町議会の取り組みを紹介した。

講演の概要

議会基本条例に基づき「政策提言できる議会、信頼される議会」へ

○すべての会議の公開など、情報公開の実施
○陳情審査などによる町民参加と協働
○議員同士の自由討議と反問権の実施
○政策形成能力の向上のため、委員会における研究テーマの設置
○年2回の議会報告会の開催や一般会議による町民との意見交換

行政の監視機関としての議会の役割

○町議会が行った予算・決算審議での修正・付帯決議
○決算の不認定などにおける監査体制の充実

開かれた議会への取組み

○議会だよりやホームページを活用した情報提供

「大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギー利用の推進に関する条例」について

○「エネルギー条例の制定に関する陳情」を、町民からの政策提案と議会への後押しと受け止めるなど、町民との協働
○専門的知見の活用による勉強会の実施

講演を行う吉川議長
全国各地から約1,700人が参加した

最後に、時代の流れを常に意識し、議員の資質向上に努め、これからも信頼される議会を目指す決意を述べた。

電力自由化にあたり 国へ「意見書」を提出

議会最終日、電力自由化にあたり、電源構成の開示を求める意見書案が提出された。

提案者　渡辺順子
賛成者　奥津勝子
二宮加寿子・高橋英俊・鈴木京子・玉虫志保実
提出先　経済産業大臣・資源エネルギー庁長官・内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全担当）

意見書の内容

本年4月から電力小売り全面自由化により、すべての消費者が電力会社を自由に選べることになった。しかし、電源構成等の開示は事業者の努力義務にとどまった。

消費者は電気料金の抑制のみを望んでいるわけではなく、より安全なエネルギーを望んでいる。

よって次のことを強く要望する。

一、電源構成開示を義務化すること
二、電源構成情報について、料金明細への記載など、消費者の目にとまるわかりやすい形での『表示』を義務化すること

主な質疑

問　この意見書はこれから販売する電気のことか。

答　その通りである。

全会一致で可決

電力自由化にあたり電源構成の表示義務化を求める意見書

大磯町議会は福島第一原子力発電所の事故後、平成24年４月に議員提案で「『新しい日本のエネルギー政策』を早期に求める意見書」を国へ提出し、さらに平成26年12月に議員提案で「大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギー利用の推進に関する条例」を策定し、安全なエネルギーの普及と電気の地産地消の推進に取り組んでいる。

平成25年に電力システム改革に関する改革方針が決定し、今年の春から一般家庭への電力自由化が始まった。
消費者が支払う電気代は、電力会社の電源への投資に等しいものである。だからこそ、消費者が電力会社やその電力メニューを選択するためには、十分な情報が必要である。電源構成に関する情報は、再生可能エネルギーや電気の地産地消を重視する観点から欠かせない。
しかし、この度の電力自由化にあたり電源構成の開示は義務化されなかった。全国消費者団体連絡会が小売電気事業者に行ったアンケート調査によれば、現在電力を販売する事業者のうち電源構成を開示しているのは23％にとどまっている。

消費者は、電気料金の抑制のみを望んでいるわけではなく、より安全で持続可能なエネルギー、すなわち「CO2排出が少ないエネルギー」「環境を汚染しないエネルギー」「最終処分の方法が確定していない放射性廃棄物を生み出さないエネルギー」を選択することにより、社会全体のエネルギー政策が持続可能なものとなることを望んでいる。よって、大磯町議会は、貴職に対し、消費者の選択の自由を実質的に確保するために、以下のことを強く要望する。

記
1．電源構成開示を「義務化」すること
2．電源構成情報について、料金明細への記載など、消費者の目にとまるわかりやすい形での「表示」を義務化すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年６月17日
神奈川県中郡大磯町議会議長　吉　川　重　雄
（提出先）
経済産業大臣　内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全担当）
資源エネルギー庁長官

大磯議会だより
第183号
発行／大磯町議会　編集／議会だより編集委員会　〒255-8555　神奈川県中郡大磯町東小磯183　TEL 0463-61-4100（内線281）　FAX 0463-61-1991
ホームページアドレス　http://www.town.oiso.kanagawa.jp/　メールアドレス　gikai@town.oiso.kanagawa.jp

「議会だより」の新しい題字を選んでください！

8月2日（火）～17日（水）まで　大磯町役場１階ロビーに展示します。

応募作品一覧（受付順）

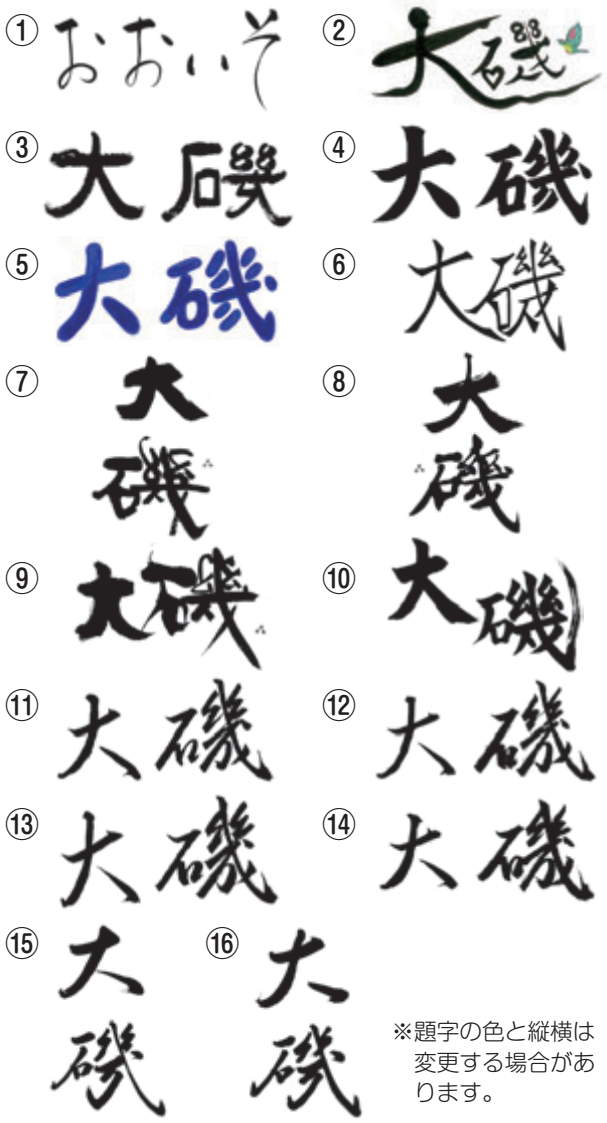

※題字の色と縦横は変更する場合があります。

より親しまれる広報紙づくりを目指し、「大磯議会だより」第182号で新しい題字を公募したところ、16点のご応募をいただきました。ありがとうございました。

応募して下さった全作品を８月２日（火）から17日（水）まで町役場１階ロビーに展示いたします。

あなたが良いと思った作品番号を投票してください。得票の多かった３点の中から議会だより編集委員会が選定いたします。

なお、新しい題字の「大磯議会だより」は10月末発行の「第184号」からとさせていただきます。

「絵画」シリーズ４　薔薇

今回は、湘南いこいの里が運営する地域活動支援センター「ジョブコーチ大磯」の利用者で、薔薇の花が好きな方が描いた作品をお届けします。

ジョブコーチ大磯では、絵画や英語教室、ボールペンの組み立て等、本人の希望に合った活動を行っています。

目の前には海が広がり散歩コースにもなっており、喫茶も営業しております。

地域活動支援センター　ジョブコーチ大磯

決算特別委員会

９月	15日（木）	全会計説明
	16日（金）	総務関係
	20日（火）	建設関係
	21日（水）	福祉関係
	23日（金）	文教関係

９月定例会

９月	１日（木）	議案上程等
	９日（金）	総括質疑
	12日（月）	一般質問
	13日（火）	一般質問
	30日（金）	委員長報告等

湘南ケーブルテレビ
地上デジタルSCN113
チャンネルにて放映
生放送９時～、
再放送は19時～

編集後記

夏本番。今年も熱中症にお気を付けください。

新しい編集委員でスタートした議会だよりも、今号で、ひとまわりです。

災害への備えの必要性を再認識させられた熊本の地震。変わらぬ日々の暮らしを願いつつも、突然訪れる暮らしの変化。

選挙権年齢も18歳以上になりました。

議会だよりも、幅の広い世代の町民に読んでいただけるよう、さらに、読みやすい編集を目指します。

議会だより編集委員

委員長　渡辺　順子
副委員長　清田　文雄
委員　竹内恵美子
　　二宮加寿子
　　玉虫志保実
　　高橋　英俊
オブザーバー
議長　吉川　重雄
副議長　坂田よう子